

議会だより



6月3日鹿部町議会議場開場式を行いました。
この新たな議場が、鹿部町発展のため実り多い議論の場となるよう誠心誠意努力します。

第86号の掲載内容

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ○第2回定例会の概要…………… 2 P～3 P | ○質問の追跡調査…………… 4 P |
| ○一般質問…………… 4 P～6 P | ○議員全員協議会…………… 6 P |
| ○委員会の活動…………… 7 P | ○会議の出席状況・議会の行事ほか 8 P |

発行／鹿部町議会 編集／鹿部町議会運営委員会 委員長 吉 英樹 副委員長 川村 裕司
委員 船橋 敦子 委員 高橋 茂夫

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字鹿部252-1
TEL 01372-7-5296 (直通) FAX 01372-7-3086

～令和3年第2回定例会～

令和3年第2回定例会は、6月3日に招集され会期を6月4日までの2日間と決め、2人の議員が一般質問を行いました。

また、今期定例会は、承認2件、条例4件、補正予算2件、その他議案1件の提出と、議員提出議案1件、意見書1件の審議を行い、全て原案のとおり可決等をし、会期を1日残して閉会しました。審議された議案等の主な内容は、次のとおりです。

承認

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和3年3月15日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ123万2千円を追加し、予算総額を55億4881万8千円としました。

内容は、総合体育館浄化槽の修繕工事費用123万2千円の追加と、令和3年度実施予定のコミュニティー・プール水槽塗装改修工事について、5月1日のオープン前に工事を完了させるために、地方自治法の規定による債務負担行為を設定し、令和2年度中に契約事務手続きなどが行えるようにしたものです。

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和3年3月31日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ2億5237万4千円を減額し、予算総額を52億9644万4千円としました。

内容は、地方債借入額の

決定、ふるさと納税の寄附件数の減に伴う関連費用の増減、新型コロナウイルスワクチン接種に係る関連費用などを追加したものです。

◆質疑
新型コロナウイルスワクチン接種について、他市町村で優先順位を公表しているが、鹿部でも、その順位を

◆質疑
新型コロナウイルスワクチン接種について、市町村長などが、予約のキャンセル等で余ったワクチンを接種したと問題になって

◆町長・保健福祉課長
国が示すワクチン接種の優先順位に基づき、現在、ワクチン接種（ホームページで公表）を進めています。

私は、行政の重責を担っている方々が先に接種することは問題ないと思っておりますが、町長の考えを聞きたい。

◆町長
市町村長の危機管理の観点からも先に接種する議論もあつて然るべきだと思いますが、通常のインフルエンザワクチンと違い、新型コロナウイルススワクチンの量そして供給量に限りがあるという中で接種であり、当然、住民感情も配慮して

◆質疑
新型コロナウイルスワクチン接種について、決めているのか。

◆町長・保健福祉課長
決めているのであれば公表する考えはないのか。

◆町長・保健福祉課長
現在、計画どおり接種を進めることができています。また、受付当初の電話がつかない状況もすぐに解消され、予約事務も順調に進んでいます。

◆質疑
新型コロナウイルスワクチン接種について、当初予定していたとおり順調に推移しているのか、お聞きします。



条例

◆固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

行政不服審査法等が改正され審査請求書の押印が廃止となったことを踏まえ、本条例の一部を改正したものです。

◆鹿部町税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部改正に伴い本条例の一部を改正したものです。

主な内容は、新型コロナウイルス感染症により、社会経済活動を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配

慮する観点から、令和3年度に限り固定資産税の負担調整措置等により課税標準額が増加する土地について前年度の課税標準額に据え置く措置を講ずるとともに、住宅取得控除に係る特例措置の適用期限を延長するほか、軽自動車税の税区分等の見直しを行い軽減措置の合理化を図るものです。

◆鹿部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険税の算出方法を現在の4方式から資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の3方式とし、所得変動の影響を受けない均等割額・平等割額の見直しを行うものと、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免特例期間が1年間延長されたことに伴い条文の整理を行うため、本条例の一部を改正したものです。

◆令和3年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1313万円を追加し、予算総額を37億1713万円としました。

◆令和3年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

国民健康保険税の税率改正に伴い歳入歳出それぞれ419万9千円を減額し、

補正予算

の減免基準と申請の特例に係る規定の期間延長等のため、本条例の一部を改正したものです。



園児・児童生徒が製作した鹿部町役場新庁舎完成記念モニュメント

◆令和2年度鹿部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

役場新庁舎モニュメント製作事業、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業、漁業者経営継続補助金支援事業、小学校感染症予防及び温度管理用備品購入事業、中学校感染症予防及び温度管理用備品購入事業の5事業を令和3年度に繰越して実施するため、地方自治法施行令に基づき議会に報告したものです。

【以上8件原案のとおり承認・可決】

意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。



◆地方財政の充実・強化を求める意見書

○提出先
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、

◆鹿部町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について

内容は、個人情報保護の観点から、現行の傍聴人受付簿を傍聴人受付票に変更し、団体の傍聴手続きの簡素化を図るため、規則の一部を改正したものです。

発議

総務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

議会を傍聴してみませんか

～次回定例会は9月上旬に開催予定～

傍聴の手続きは、傍聴席の入口設置の傍聴人受付票に、住所・氏名などを記入するだけです。

傍聴の皆様にも新型コロナウイルス感染症拡大防止のご協力とご理解をお願いしています。

質問の追跡調査

鹿部町議会では、議員の一般質問に対し、行政側が「検討したい」など即答をさける答弁をした場合、町長等は次の定例会で行政報告の最後に進捗状況や取組内容を報告する「一般質問の追跡調査制度」を試行的に実施しています。ここに掲載されている内容は、その要旨をまとめたものです。

追跡調査中に関する取組状況

●公共交通の利用促進策について
(令和元年第4回定例会)
高橋 茂夫議員

追跡調査内容

高校生の子どもを持つ親の支援についても子育て支援策として考えて参ります。また、利用促進が図られるよう、今後も運営会社等と継続的に協議・検討を進めます。

取組状況

○令和3年4月現在

路線バスの利用促進の取組みとして、令和元年に策定した鹿部町地域公共交通網形成計画に基づき、本年5月1日からコミュニティバスを統合し、町民がより利用しやすいよう、路線ルートを大幅に見直した路線バスを運行します。

また、バスの運賃について定額制に改定して、高校生を含む学生の負担軽減を図ります。

引き続き利用状況等を検証し、町民が利用しやすい



※質問等は、議会日より第80号、第81号、第83号に掲載しています。

公共交通の確保に努めます。

質問・答弁・取組状況

●重大交通事故再発防止策について
(令和3年第1回定例会)
高橋 茂夫議員

質問 交通量の多い道路への歩道整備の検討は、進んでいるのか。

答弁

道道鹿部停車場線では、北海道において現況測量を行い、事業実施に向けた検討に取り組んでいます。用地問題や施工方法について協議検討が必要であり、もう少し時間を要することです。

また、町道出来潤北11号線では、道路の性質上、道

道道鹿部停車場線の整備状況を勘案しながら進めています。

取組状況

○令和3年5月現在

道道鹿部停車場線では、北海道が令和3年度予算を確保し、8月頃に詳細設計や地質調査の入札を予定しているため、来年1月にはどのような形になるか示される予定です。

町道出来潤北11号線では、道道鹿部停車場線の拡幅等について、令和3年度中に示される予定であることから当該路線に関し、道道の設計を見ながら連続性をもった整備を令和4年度に検討します。

※質問等は、議会日より第85号に掲載しています。

廃屋及び空き家の対策について



高橋 茂夫 議員

町内には、老朽化し放置されている廃屋が数多く見受けられ、また、空き家も散見されます。

そこで、町では「空き家

等対策の推進に関する特別措置法」が国において施行されたことにより、鹿部町独自の条例を制定し、解体促進を図るための経費一部

助成を検討することとして

いしましたが、廃屋の実態と対処方針の進捗状況並びに旧市場（鹿部漁港内）の対処方針について、お伺いいたします。

併せて、空き家情報については、警察署と情報を共有し、治安対策に生かす。

・空き家バンクに登録していない空き家の所有者が



ら利活用の同意を得て、移住促進につなげる。など、検討すべき課題だと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

■質問と答弁の要約

Q. 1

廃屋の実態と対処方針の進捗状況について。

A. 1

廃屋は令和3年4月末時点で、大岩地区7戸、鹿部地区9戸、宮浜地区11戸、本別地区13戸の合計40戸です。

次に、対処方針の進捗状況は、条例及び助成制度については既に準備が整っています。国の補助事業の実施要件が緩和されたことから、町単独事業で実施を予定していましたが、当該事業を、国の補助事業で実施する方針に変更し、令和4年度実施に向け事務を進めています。

Q. 2

旧市場の対処方針について。

A. 2

旧市場は、漁協の施設であり、大型定置の資材保管施設として使用されていますが、老朽化が激しく、衛生管理型漁港、また、観光のまちという観点からも考慮しています。

今後の対処方針として、漁協では、近年の厳しい状況を鑑みて、他の施設の更新も含めた、中長期計画を作成し、順次進めて参りたいとの回答を得ているところです。

Q. 3

警察署との空き家情報等の共有について。

A. 3

空き家等対策の推進に関する特別措置法第10条により、所有者等に関する情報については、内部での利用のみ可能で、警察に情報提供することはできませんので、私どもとしては、警察自らも地域の状況を把握するため、日々パトロールを行っていますので、日々の連携をより密にしながら、可能な情報の共有を図って

参りますとともに、空き家等を含めたパトロールの強化を、改めて要請して参ります。

Q. 4

空き家バンクを利用した移住定住促進について。

A. 4

空き家の利活用については、空き家の判断方法が難しいなど、まだまだ、検討すべき課題がたくさんあると認識していますので、民間との連携なども視野に對策について議論が必要であると考えています。

また、利活用したい方々へ、当該制度が行き届いていないことも考えられますので、周知活動に力を入れて参りたいと考えています。いずれにいたしましても、空き家が増加することで防災・防犯上の危険性が高くなるばかりか、景観の悪化など町の魅力低下を招くおそれがあることから、本年1月に策定した鹿部町空家等対策計画に基づき、適切な管理の促進、流通・利活用の促進、特定空家等への対応の3つの視点で空家等への対応に取り組んで参ります。



佐藤 頼幸 議員

これからの観光づくりについて

新型コロナウイルス、鹿部町内のホテルの閉館、更には人口減少などにより、鹿部町の観光事業に課題があるが、今後、どのように対応して行くのかお伺いたします。

また、令和3年度の観光予算について、地域おこし協力隊を含め、その内容と進捗状況をお聞かせください。

最後に、これからの観光づくりについて、町長の考え方を、お尋ねいたします。

■質問と答弁の要約

Q. 1

現状課題への対応について。

A. 1

新型コロナウイルスやホテルの閉館は、私どもも大きな問題であると認識しています。

特に、ホテルの閉館は、

当町のみならず、周辺地域にとりましても、大きなマインスマイルと考えると、新型コロナウイルスについては、海外や本州からのお客様がすぐさま戻ることには見込めない状況にありまします。今までもメインのターゲットでありました、近隣地域の皆様に、食に關します新たな商品開発やSNSなどによる情報発信などを充実させ、更なるファンづくりを展開している一方で、都市圏のファン獲得も視野に、新たにオンラインでのお買い物や料理教室などにもチャレンジしていきます。

また、人口減少は以前から大きな問題として存在し、そのための問題解決策として、当町では交流人口・関係人口を増やし、町にお金を落としてもらおうと、町民皆様とともに、しか

光のグランドデザインを策定し、間歇泉公園の魅力アップ、鹿部ならではの体験プログラムづくりなど、観光によるまちづくりに力を注ぎ、更には鹿部の食に光をあて、持続可能な地域を目指しているところです。

Q. 2

今年度の観光予算について。

A. 2

令和3年度観光予算は6663万3千円です。

主な事業は、地域おこし協力隊事業3408万9千円、しかべ観光促進事業910万円、環駒ヶ岳広域観光協議会連携事業147万円、食による観光振興事業481万1千円です。

Q. 3

観光予算の財源内訳について。

A. 3

3072万円が国からの補助で、残りは町の財源です。

Q. 4

3600万円町から持ち出しして効果は出ますか。

A. 4

最大の効果を出すために今一生懸命、皆様方と協議

しながら、施策を打っているところですが、

また、経済波及効果の調査をコロナ禍が終息してから実施し、どんな影響が出ているのか、そして我々の施策は正しいのかというようなものをやっていきたいと思っています。

Q. 5

これからの観光によるまちづくりについての町長の考え方。

A. 5

これからの観光によるまちづくりの考え方は前述(A. 1)のとおり変わりなく、高齢者や障がいのある方への福祉の充実や、子ども達をはじめ各世代における教育環境の充実、医療体制の維持などには、財源が必要で、そのためにも、稼ぐ自治体を意識し、道の駅を中心とした観光エリア整備を行い、海と温泉の町を体感できるように、鹿部ならではの食や体験をA級グルメと定義し、ハードだけに頼らず、人材育成や世界へ向けた情報発信と体験メニューや新商品開発など町の魅力アップに全力で挑み、ふるさと納税制度も最大限

活用しながら財源確保に邁進しています。

このような食と観光によるまちづくりが、住民サービスの維持や充実には、欠かすことのできない取り組みと考えていますので、ふるさとを強く思う私たちの気持ちや鹿部町のファンを創り、鹿部町を好きになつてくださったファンの皆様とともに私たちの鹿部町を

持続可能な地域へと創り上げていくものと考えています。

Q. 6

鹿部は、漁師のまちであり、漁師ともう少し観光事業がタッグを組んでやらないとダメだと思いが。



昨年度開催された鹿部町合同意見交換会(水産分野)

A. 6

私ももっと連携すべきと

思っていますし、今までの連携が足りないのであれば、まだまだやってもいいんだと思っています。

Q. 7

道の駅以外にもひょうたん沼公園や河川公園、三味線滝もある。そういうところも少し宣伝しないとダメだと思うが。

A. 7

道の駅以外のPRがまだまだ足りないということであれば、我々も頑張らなければならぬと思います。

議員全員協議会

令和3年第3回議員全員協議会

開催年月日

令和3年4月14日

議題

- 1 令和3年度国民健康保険税の税率改正について
- 2 旧亀の湯跡地の取得について
- 3 認定こども園開設に伴う無償貸付地の選定について
- 4 その他

・鹿部町デジタルファースト宣言について

・職員の懲戒処分等の公表基準を定める要綱の整備について

・新庁舎移転スケジュール等について

・機構改革及び人事異動について

令和3年第4回議員全員協議会

開催年月日

令和3年6月3日

議題

旧亀の湯跡地の取得について

令和3年第5回議員全員協議会

開催年月日

令和3年7月1日

議題

- 1 令和3年度新型コロナウイルスウィルス感染症拡大防止対応地方創生臨時交付金に係る充当事業について
- 2 鹿部町地域公共交通について(デマンド交通運行)
- 3 地域力創造アドバイザー制度の活用について
- 4 ロイヤルホテルみなみ北海道鹿部に関する現況について

※ 誌面の都合により議題のみ掲載いたしますので、予めご了承ください。

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇調査年月日

令和3年4月23日

◇調査事項

間歇泉周辺鉱泉地等の現地視察について

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、調査及び現地視察を実施した。

◇調査の結果

○町内の泉源(温泉)の状況
鹿部町が所有する泉源は令和3年3月末時点で13本がある。

利用中の泉源は、6本であり①いこいの湯、②間歇泉、③間歇泉蒸し釜、④プール、⑤常呂山道路線ロードヒーティング、⑥旧養鰻場(イベント駐車場)である。

未利用の泉源は、3本あり間歇泉蒸し釜周辺に2本、間歇泉駐車場に1本であるが、未利用の泉源とは、温泉掘削が完了した後、利用されていない泉源のことである。

休止中の泉源は、4本あり間歇泉蒸し釜周辺に2本、イベント駐車場周辺に2本

であるが、休止中の泉源とは、一時的に止水対策をしている泉源のことである。

また、町内には、令和3年3月末時点で44本の泉源(温泉)があるものの、1泉源から複数利用者が温泉を利用する分湯数を含む温泉利用総数となるため、実際の泉源(温泉)の数とは異なる。

なお、間歇泉周辺に町内全体の半数以上の泉源(温泉)が集中している状況である。



○鉱泉地等の現地視察

鹿部町所有の常呂山道路線ロードヒーティングや間歇泉蒸し釜に利用している泉源、また、旧亀の湯の泉源は、所有者の許可をいただき周辺環境も含め、現

地視察をした。

◇調査意見

今回の調査は、現状把握を第一の目的としているが、今後とも鹿部の宝である地下資源の有効性を再確認し、間歇泉周辺等の環境維持に努められたい。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇調査年月日

令和3年4月22日

◇調査事項

国民健康保険事業及び後期高齢者医療保険事業の概要について

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、調査を実施した。

◇調査の結果

○国民健康保険事業

国保は、国民皆保険「みんな」の保険の一つであり、国民全員が、いつでも・どこでも・安心して、医療が受けられるための制度である。

国保の対象者は、主に自営業の方、パートやアルバイトの方も対象となり、社会保険等、他の医療保険に

加入していない方が加入し、国民全体の受け皿的な役割を果たしている。

なお、現状の課題として、大きく4点がある。

1点目は令和6年度に北海道へ納める納付金が増える見込み、2点目は特定健診受診率の伸び悩み、3点目は高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的推進事業への接続と継続的支援4点目は収納対策である。

○後期高齢者医療保険事業

後期高齢者医療制度は、老人保健法が改正され平成20年4月から新たに創設された制度である。

当該制度は、高齢者医療を社会全体で支える仕組みで、加入する方は、75歳以上の方と65歳以上74歳以下の一定の障がいがある方が対象となる。

なお、現状の課題として、大きく3点がある。

1点目は高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的推進事業、2点目は特定健診受診率の伸び悩み、3点目は収納対策である。

◇調査意見

国民健康保険事業及び後期高齢者医療保険事業の共

通課題は、①高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的推進事業、②特定健診受診率の伸び悩み、③収納対策である。

高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的推進事業は、役場組織内の横断的な取り組みにより医療費等のデータ分析を行い、保健事業や介護予防事業へ分析内容を反映させ、新たな事業を展開することを期待するものである。

特定健診受診率の伸び悩みは、後期高齢者の受診率が微増しているものの、国保を含め低い状態にあるため、勧奨方法等を検討しつつ受診率向上に努められたい。

収納対策について、後期高齢者では保険料の納め忘れが多いことから、後期高齢者に寄り添いながら収納率の向上と滞納解消に努められたい。

また、当該事業を運営するにあたり、北海道や後期高齢者広域連合、そして役場関係部署との連携をさらに深め、事業運営されることを望むものである。

令和3年4月～7月 本会議、各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席(病欠含む)、△は遅刻・早退、―は該当なし)

会 議	佐藤 頼幸	千葉 光義	三谷 百十樹	川村 裕司	吉 英樹	中川 一	船橋 敦子	高橋 茂夫	浦 梅吉
民生文教常任委員会所管事務調査(4/22)	○	―	○	○	―	○	―	○	―
総務経済常任委員会所管事務調査(4/23)	―	×	―	―	○	○	○	―	○
議会運営委員会(5/26)	―	―	―	○	○	○	○	○	―
議会運営委員会(5/31)	―	―	―	○	○	○	○	○	―
令和3年第2回定例会(6/3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回議員全員協議会(6/3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5回議員全員協議会(7/1)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
民生文教常任委員会所管事務調査(7/20)	○	―	○	○	―	○	―	○	―
議会運営委員会(議会だより編集7/20)	―	―	―	○	○	○	○	○	―

議会の行事

4月

30日 議会議場閉場式 (関係議員)

5月

6日 新庁舎開庁式 (議長及び副議長)

26日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
模擬議会 (全議員)

31日 第1回南渡島消防事務組合議会臨時会 (関係議員)
議会運営委員会 (全委員及び議長)

6月

3日 議会議場開場式 (全議員)
第2回定例会 (全議員)
第4回議員全員協議会 (全議員)

3日 地域おこし協力隊との意見交換会

(全議員)

22日 渡島福祉会臨時理事会

(議長)

7月

1日 第5回議員全員協議会 (全議員)

10日 長谷川岳政経セミナー (議長)

20日 民生文教常任委員会所管事務調査 (全委員)

議会運営委員会 (全委員及び議長)

28日 登別市議会(会派)行政視察

(関係議員)

29日 総務経済常任委員会所管事務調査

(全委員及び議長)

30日 議会運営委員会

(全委員及び議長)

第2回臨時会 (全議員)

鹿部町議会議場50年の歴史に幕



議長(左)より町長(右)に議場の鍵を返却

式では、あいさつを書面とし、中川議長より盛田町長へ議場の鍵を返却、そして、出席者全員で、議場に一礼をし、閉場式を終りました。

本議場は、昭和46年9月の第3回定例会より使用が開始され50年もの長い歴史に幕を閉じることになりました。

4月30日(金)、新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑み、規模を縮小し、議会議場において閉場式を執り行いました。

議場閉場式